



Tokyo Gakugei University Repository

東京学芸大学リポジトリ

<http://ir.u-gakugei.ac.jp/>

Title	本校の帰国子女教育史における「適応」概念の変遷 (帰国子女教育)
Author(s)	成田, 喜一郎
Citation	研究集録/東京学芸大学附属大泉中学校(40): 93-104
Issue Date	1999
URL	http://hdl.handle.net/2309/5835
Publisher	
Rights	

本校の帰国子女教育史における「適応」概念の変遷

成田 喜一郎

はじめに

1965（昭和40）年4月、文部省は、国立大学附属学校に初めて帰国子女教育学級を設置した。すなわち、それが本校の帰国子女教育学級であった。以来、本校は、帰国子女教育に関する先駆的な受け入れ・実践・研究校として現在に至っている。本校の帰国子女教育に関わる実践と研究のあゆみは、わが国の帰国子女教育史を形成するきわめて重要な柱の一つであると言っても過言ではない。

本稿の目的は、本校の帰国子女教育史における「適応」概念の変遷をたどることによって、転換期に立つ帰国子女教育の現状と課題の一端を明らかにすることである。また、かつては特別・個別視されていたこの帰国子女教育が、35年にわたる時代の変化—とりわけ「経済の高度成長とその後」、 「国際化」「情報化」の進展等—と実践・研究の広まりや深まりの中で、わが国の教育に多くの普遍的な示唆を与えてきたということにも言及しておきたい。

1. 帰国子女教育への模索と試行

【1964（昭和39）年～1974（昭和49）年】

◇私立学校・桐朋学園で戦後初めて「帰国子女」を受け入れ 1959

◇私立学校・成蹊学園に「国際特別学級」が開設 1964

◇昭和39年度の帰国子女数255名（文部省調査局国際文化課の調査） 1964. 4. 1-1965. 3. 31

*116の省庁・会社への調査を依頼、回答は66省庁・会社による集計であったため実際にはこの2倍くらいはあった。

◆1964年 文部省の要請により東京学芸大学学長が帰国子女教育学級の設置を決定、附属大泉中学校教官会議で了承（9月26日）

◇海外勤務者の残留子女のための全寮制学校・東京都立秋川高等学校が開校 1965

◇海外子女数2,959名、残留子女数1,354名（文部省調査局国際文化課の調査）1965

◆1965年 文部省、国立大学附属学校に帰国子女教育学級を新設＝本校において全国初の帰国子女教育学級の設置

◆1966年 東京学芸大学附属大泉中学校『帰国子女教育研究（以下『帰国』と略す）』第1集創刊（『東京学芸大学附属大泉中学校研究集録（以下、『集録』と略す）』第7号所収）^{註1}

・本校教官一同「帰国子女教育学級の実践的研究」『帰国』第1集（『集録』第7号）1966

◇文部省、海外勤務者子女教育研究協力校制度の開始 1967

◆1967年 帰国子女教育学級の学級担任2人制（～1971）

・相原永一「帰国子女教育学級の現状と問題点」『帰国』第2集（『集録』第8号）1967

◆1968年 第1回帰国子女教育研究協議会「帰国子女教育の現状と諸問題」の開催（昭和43年）

・若林克壽「帰国子女の学力の伸展と進路指導」『帰国』第3集（『集録』第9号）1968

文部省、中学校学習指導要領の改訂 1969

◇東京学芸大学附属大泉小学校に帰国子女教育学級を設置 1969

【同調行動・摩擦解消のための生活適応】

「いかに普通学級の生徒に同調した行動をとり、生活上の摩擦をなくしていくかという生活面での適応指導を重視した時期であった。」（『帰国子女と一般生の相互交流を柱とした新しい帰国子女教育の方法 教育方法等改善研究3年次最終報告』1993, P. 8）

◆1971年 科学研究費の交付による研究開始「帰国子女の学習適応に関する実証的研究」

【帰国子女教育の特殊性と教育の基本的な問題】

「帰国子女教育学級は特殊な学級である。帰国子女は、特殊な条件の下に生長することを余儀なくされた子どもたちである。しかしわれわれは、特殊な学級の研究が特殊な研究にとどまっていけないと考えている。もしも特殊な研究の枠を出ることができなければ、その結果は、帰国子女の学習指導法の改善に多少の寄与をなし得るに過ぎないであろう。われわれはむしろ、特殊な条件の下に置かれた帰国子女に於ては、教育の基本的な問題が一層顕著に現われており、それを追求することによって、普通学級に於ては容易に把握し得ない問題の核心に迫る道が、われわれに開かれているのではないかと、予感しているのである。」（三浦毅郎「まえがき—特に帰国子女学級の研究について—」『帰国』第6集（『集録』第12号）1971, P. 3）

◆1972年 第3学年帰国子女の「一般学級」編入（混合編成）の試行

- ・鈴木孝一「学習基本語いの習得調査」『帰国』第7集（『集録』第13号）1972
- ・近藤実「言語指導について」『帰国』第8集（『集録』第14号）1973
- ・本校教官一同「学習適応に関する実証的研究（中間報告）」『帰国』第8集（『集録』第14号）1973

◇東京学芸大学附属高等学校大泉校舎の設置 1974

◆1974年 第2回帰国子女教育研究協議会「帰国子女の学習適応に関する研究と課題」の開催（昭和49年）

- ・本校教官一同「帰国子女教育研究協議会記録」『帰国』第9集（『集録』第15号）1974

2. 適応教育の推進と転換

【1975（昭和50）年～1984（昭和59）年】

◆1975年 第2学年帰国子女の「一般学級」編入（混合編成）の試行

- ・原真「海外子女・帰国子女教育問題の今日的意義と対策考究に必要な基本的視点についての所見」『帰国』第11集（『集録』第17号）1976

- ◆1976年 「取り出し」指導の開始（「生活適応を早めることが学習適応を早める」という考えのもとに、およそ3か月間、放課後や学級活動・道徳の時間ではなく、国語や英語の時間などに取り出して個別に日本語指導を行った。対象者は、編入した2、3年生の帰国子女の入学試験の結果と編入直後の「保有学力調査（国・社・数・理・英）」とを総合して決定した。）

【「とまどい」の除去としての学習適応】

帰国子女の学習は「『つまづき』ではなくその前段階の『とまどい』から出発する。（中略）帰国子女教育は、彼等の個々人の『とまどい』を整理し、勇気づけ、力を貸すことに始まる。『とまどい』は、日本での学習への参加者にはマイナスであるから、できるだけ早くその原因を除去してやらなくてはならない。

これは適応教育の任務である」。(鳥谷倫子「帰国子女教育における『とまどい』の問題—社会科の場合—」(『帰国』第11集『集録』第17号, 1976)

- ◇東京学芸大学教育学部附属竹早中学校・附属高等学校に「帰国子女」を混入方式で受け入れ 1976
- ・荻野美雪「取り出し指導 文字指導(事例報告)」『帰国』第11集(『集録』第17号) 1976
- ・原真「海外子女・帰国子女教育に関する基本的認識について」『帰国』第12集(『集録』第18号) 1977
- ・鳥谷倫子「帰国子女取り出し指導—取り出しプロジェクト委員会報告—」『帰国』第12集(『集録』第18号) 1977

◇文部省, 小・中校学習指導要領の改訂 1977

◇文部省『帰国子女教育の手引き—小・中学校編』の発行 1977

- ・近藤実「帰国子女の言語指導について」『帰国』第13集(『集録』第19号) 1978
- ◇東京学芸大学海外子女教育センターの開設 1978
- ◇文部省『帰国子女教育協力校等の研究実践の成果(昭和48年~52年)』の刊行 1979

◆1980年 1学年帰国子女(33期生)の「一般学級」への混入体験学習の開始

- ・富澤敏彦「言語指導のための日記(事例報告)」『帰国』第15集(『集録』第21号) 1980

◇小林哲也『也海外子女教育・帰国子女教育 国際化時代の教育問題』有斐閣新書 1981

- ・石川直美「帰国子女の個別指導」『帰国』第16集(『集録』第22号) 1981
- ・近藤実「帰国子女, その精神面の不満・不安について」『帰国』第16集(『集録』第22号) 1981
- ・古橋政子「帰国子女教育学級における英語教育」『帰国』第16集(『集録』第22号) 1981

◆1982年 本学海外子女教育センター(赤堀侃司代表)・附属学校大泉地区「帰国子女の特性データファイルシステムの開発」プロジェクトへの参加

◇小林哲也編著『異文化に育つ子どもたち』有斐閣選書 1983

- ・帰国委員会「過去19年間の『帰国子女教育研究』レジュメ集」『帰国』第18集(『集録』第24号) 1983
- *『帰国』第1集(『集録』第7号) 1966~『帰国』第17集(『集録』第23号) 1982, 58編の要約集。

◆1984年 「飛び出し(取り出し指導B)」指導の試行(従来行われていた日本語指導を中心とした個別指導・取り出し指導を「取り出し指導A」とし, この「B」は週3時間を限度として本人の希望する教科の個別指導を行うというものである。)

◇東京都, 帰国子女教育推進校5校を指定 1984

【特性の保持・伸長及び帰国生と一般生との相互豊富化への展望】^{注2}

「これまで35期帰国生徒とその保護者, 一般生徒へのアンケート調査の結果を基にして, その調査対象者の意識と問題点に言及してきた。それらを踏まえて, 帰国生徒教育における実践的課題を模索してみたい。

1. 混合編成後, 帰国生徒同士でかたまり, 英語での会話を続けていた帰国生徒, とりわけ女子生徒が, 卒業時にそれらの行為を自ら反省し, 「普通学級の生徒と仲良くすればよかった」と述べ, 先輩へのアドバイスのなかでは「英語の時間以外, なるべく英語を話さないようにすること」を挙げている。この事実は, いったい何を意味しているのだろうか。それは, 混合編成後における帰国生徒の生活適応を考えるうえで, 一般生徒との相互理解を深めるために交友関係の輪を広げるよう指導・配慮すべきことを示唆している。

2. また, 「外国賛美・日本批判」の傾向を強く持っていた帰国子女生徒たちの中に, その傾向を克服・反省する動きがみられた。この外国賛美・日本批判の傾向を克服し, 適応・成長させるために必要な手立ては, 「外国はがし」でもなければ, 「はめこみ適応」でもない。「日本がいいとか外国がいいとかいうことを考

えるよりも、ただこの二つは『ちがう』ということだけを考えておけばいい」と述べた帰国生徒の言葉と、「同じ人種でも違う環境に育てば違う人間になることがよくわかった」と言う一般生徒の言葉を出発点に、帰国生徒・一般生徒相互の異文化理解や国際理解を深める国際理解教育が重要な意味を持つてくるのである。相互豊富化の国際理解教育のあり方について、次の諸点に留意する必要がある。

①帰国生徒について 一般生徒と向き合うことによって、まず新たに日本認識が形成できるように配慮すべきである。また海外生活をしてきたから豊かな国際認識を持っているとは限らない。ともすると、さまざまな偏見や差別観をも持ち帰っていることがしばしばあるので、彼らの国際認識の修正・深化も考えねばならない。

②一般生徒について 帰国生徒と向き合うことによって、新たな国際認識を形成できるよう配慮し、さらに帰国生徒の見た日本及び日本人論に触れ、自国を再認識できるよう配慮すべきであろう。

こうして国際理解教育を前進させることによって、生活・学習適応の土台を形成することが可能となるのである。

3. 保護者に対する助言・協力のなかでもっとも重要なことは、帰国後の保護者の不安、教育方針の動揺等を少なくさせることである。保護者が「迷わず、焦らず、油断せず」に帰国生徒を育て学校に送り出せるように、保護者に助言・協力することが大切である。さらにそうした助言・協力をすすめるために、どんな些細な事でも相談にのり、また適切な情報を提供することが求められよう。

4. 以上のような手立てを構じながら、帰国生徒の学習適応を促進し、学力の伸長を期待しなければならない。学習については、取り出し指導やその他の個別指導ばかりではなく、日常の学習計画や方法についても的確な学習指導の展開も必要となろう。」（大川武夫・尾崎則子・福泉悦也・成田喜一郎「帰国生徒教育における実践的課題—35期帰国生徒とその保護者、一般生徒へのアンケートから—」（文責：成田）『帰国』第19集『集録』第25号，1984，PP. 203-224）

3. 適応教育の拡大・相互交流学習

【1985（昭和60）年～現在】

◇帰国子女（10,177人），初めて1万人を突破 1985

◆1985年 本学海外子女教育センター（中西晃代表）・附属大泉中学校・附属高等学校大泉校舎（共同研究）
「青少年時代の異文化体験が人格に及ぼす影響」プロジェクトへの参加

◆1985年 本学特殊教育研究施設（小野博代表）「日本語力評価の標準化に関する研究」プロジェクトへの参加

◇東京学芸大学海外子女教育センター『国際化時代の教育—帰国子女教育の課題と展望—』創友社 1986
・成田喜一郎「特設方式と混合方式による適応教育」『学校改善アイディア実践事例集』学校改善研究会編，第一法規，1986

◇在外子女数（41,155人），初めて4万人を突破 1987

【帰国子女の量的・質的变化】

「当初は①在留国の現地社会に十分溶け込み、異文化体験を豊かに持っていた、②現地校・国際学校の学習に専心し、外国語をしっかりと身につけてきた、③帰国後の日本社会・学校教育への適応に苦勞するが、個性的な子どもが多かった、などの特徴がみられた。

ところが最近では①海外在留中よりも帰国後の生活に目が向き、現地社会への溶け込みが十分に行われて

いない、②現地校にも日本人の子どもが多くなり、帰国後の進学に備える学習に力をさき、在留国の文化・言語（外国語）の習得が中途半端になっている、③帰国後の適応に戸惑う者は少なくなったが、個性的な子どもも少なくなった、といった特徴が浮かびあがってくる。（中略）帰国子女のこうした一般的傾向を生み出してきた背景にはいくつかの要因が考えられる。海外勤務者と在外子女の増加もあって、在留国で日本人のみの閉鎖的社會をつくること、海外進出企業の多様化に伴い、海外勤務者もまた属性や考え方などが多様化してきたこと、国内の教育事情に関する情報が海外でも入手しやすくなってきたこと、高校進学熱とあいまって塾・予備校が海外進出し、現地校の学習に専心できなくなっていることなど、さまざまな要因が指摘できよう。」（海外子女教育史編纂委員会編著『海外子女教育史』海外子女教育振興財団、1991、PP. 198-199）

「在留年数の増加・現地校・外国人学校出身者の増加などの変化とともに、出国前の教育相談の広がり、在留地における国内情報の入手しやすさ、学習塾の海外進出などによって帰国後の生活へも関心が高まり、それ相応の対策を講じて帰国するため、「とまどい」を持つ帰国生は減少してきた。」（東京学芸大学附属大泉中学校『教育方法等改善研究3年次最終報告』1993.16）

- ◆1985年 第1学年帰国子女（39期生）の「一般学級」への混入体験学習の充実（2学期に一般生を帰国子女教育学級に混入、3学期には従来どおり帰国生を一般学級に混入）
- ◆1986年 第2学年帰国子女の「一般学級」編入（混合編成）の改善試行（第39期生から第41期生の第2学年は、帰国生混合学級2クラス・非混合学級2クラスで混合編成を試行。帰国生が影響力を発揮しやすい学級環境を創出した。）
- ◆1986-1990年 帰国子女入試選抜方法の改善（1986年に「国語・算数（数学）・言語調査・面接（保護者同伴）等」から「日本語作文・言語調査・面接等」への変更と「在留年数の5年以上（Aゾーン）と5年未満（Bゾーン）の両領域からの選抜」の導入、1990年に「在留地校の報告書・日本語作文・外国語作文・生徒面接等」への変更を行った。これは、帰国生の「特性」を生かし、一般生との相互交流学習の展開に対応した改善であった。）
- ◆1987年 帰国委員会「本校の帰国子女に関する調査」の実施と報告（3か年間一貫の意識調査の確立、『帰国』第22集『集録』第28号）によると、その目的は、①「帰国生徒の学習及び生活に関する実態を把握し、適応指導に役立てる」、②「異文化体験で得た特性の保持・伸長を図るための参考資料にする」、③「一般生徒との相互交流を図り、国際理解教育の推進に役立てる」というものであった。一般生徒への調査も併せて行われた。）
- ◆1987年 校内研究「帰国生と一般生との相互交流を図る研究」の推進
 - ・帰国委員会「本校の帰国子女に関する調査」『帰国』第22集（『集録』第28号）1987
 - ◇異文化間教育学会『異文化間教育』創刊 1987
 - ・数学科（若林克寿・尾崎則子・太田伸也）「帰国生の数学の学習における追跡 授業における活動の記録」『帰国』第23集（『集録』第29号）1988
 - ・志村実・小林直樹・堀内順治・成田喜一郎・尾崎則子「帰国子女の実態報告-39期生-」『帰国』第23集（『集録』第29号）1988
 - ・帰国委員会「『帰国子女教育研究』レジュメ集 追補」『帰国』第24集（『集録』第30号）1989
 - * 『帰国』第18集（『集録』第24号）1983～『帰国』第23集（『集録』第29号）1988、12編の要約集。
 - ◇文部省、幼・小・中・高学習指導要領の改訂 1989
- ◆1990年 「保有学力調査」を改訂し、「海外学習経験調査」を開始（帰国生の海外における学習スタイル

や学習経験を生かす道を探った。)

- ・富澤敏彦「補習授業校からの帰国生のその後」『帰国』第15集（『集録』第31号）1990
- ・富澤敏彦「海外子女のための情報提供」『帰国』第15集（『集録』第31号）1990
- ・富澤敏彦「作文単元と連動させた文集づくりーロスアンジェルス補習授業校での実践からー」『帰国』第16集（『集録』第32号）1991

◇海外子女教育史編纂委員会編『海外子女教育史』海外子女教育振興財団 1991

- ・板村邦弘「日本人学校における体育科の役割ーモスクワ日本人学校への派遣を終えてー」『帰国』第16集（『集録』第32号）1991

◆1991-1993年 文部省・教育方法等改善研究「帰国子女と一般生の相互交流を柱とした新しい帰国子女教育の方法」

◇原田種雄・赤堀侃司編『国際理解教育のキーワード 基本概念・用語の解説=240ポイント』有斐閣 1992

◆1993年 教育研究協議会「帰国生と一般生との相互交流をめざす教育方法の研究ー帰国生の発言力を生かすディベートの実践ー」の開催（平成5年）

【帰国生の特性としての発言力への着目】

「帰国生の「よい影響力」とは、主として「発言」の量の多さとその内容に現れる」『教育方法等改善研究3年次最終報告』1993, P. 34)

「ディベート選択の過程と理由」（『教育方法等改善研究3年次最終報告』1993, P. 101）

【相互交流・啓発の学習を通して異なる考えや立場を理解し、認め合い、高め合う人間の育成】

「帰国生と一般生との相互交流学習を通して、帰国生は自らの特性や個性を伸ばし、一般生は自らの個性や可能性に目覚め、ともに、異なる考え、立場を理解し、認め合い、高め合う人間同士になろうとする時期」（『教育方法等改善研究3年次最終報告』1993, P. 21）

「研究の結果」（『カリキュラム改革調査研究3年次最終報告』1997, PP. 9-10）

- ・「平成5年度研究協議会の記録」『帰国』第28集（『研究集録』第34号）1993
- ・成田喜一郎「帰国生が生き、一般生が生きる社会科教育の実践(1)いまこそ、授業と学習スタイルの転換を」『海外子女教育』通巻249号、海外子女教育振興財団、1993年11月、PP. 36-39
- ・成田喜一郎「帰国生が生き、一般生が生きる社会科教育の実践(2)『授業』から『協同学習』への転換」『海外子女教育』通巻250号、海外子女教育振興財団、1993年12月、PP. 36-39

◇中西晃『国際教育論 共生時代における教育』創友社 1993

◇石坂和夫他編著『国際理解教育事典』創友社 1993

◆1995-1997年 文部省・カリキュラム改革調査研究「帰国生と一般生との相互交流を軸とした相互啓発を促す教科指導の実践的研究」

◇佐藤郡衛編著『転換期に立つ帰国子女教育』多賀出版 1995年

- ・48期1年次担任「48期相互交流学習報告ー第1学年におけるディベートの取り組みー」、47期2年次担任「48期相互交流学習報告ー第2学年におけるディベートの取り組みー」、46期3年次担任「48期相互交流学習報告ー第3学年におけるディベートの取り組みー」『帰国』第30集（『集録』第36号）1995

- ◆1996年 佐藤郡衛監修『世界と対話する子どもたち 国際理解教育とディベート』創友社
 - ・49期1年次担任「49期1年交流学习『ディベート』」、48期2年次担任「48期相互交流学習」、47期3年次担任「47期相互交流学習」『帰国』第31集（『集録』第37号）1996
- ◆1997年 教育研究協議会「相互啓発を促す教科指導の実践的研究－帰国生と一般生との相互交流を視野に入れて－」の開催（平成9年）
 - 「ディベートを含めた広い意味の表現活動から授業を分析、試行していこうという研究」（『カリキュラム改革調査研究3年次最終報告』1997, PP. 1-2）

【適応教育としての有効性を持つ相互交流・啓発の学習】

- ①知識・情報の補充を目的とする学力面の適応に終始するのではなく、まず新しい環境で生活していく帰国生の心理面の不安を考慮した学習体制・受け入れ態勢を整える。さらに帰国生の特性を保持・伸長させるような教育的な取り組みを進める。
- ②帰国生を指導するにあたって重要なことは「多様な考え、異なる価値観や立場を理解し、認め合う」環境をつくることである。これは一般生を指導するにあたっても同様である。
- ③相互交流を通して相互啓発が期待される学習場面の中で、帰国生自身は自分を違和感のない存在として受けとめることができる。

以上のように本校では適応教育の概念を変えてきた。すなわち「相互交流を通しての相互啓発を促す指導」こそが、「未学習や不十分な点を持つ帰国生の指導にも有効」だと考えた。そこで、帰国生の特性の一つである発言力に注目し、それを発揮できるような教育の方法を考えた。その手だてとして帰国生と一般生がお互いに良い影響を及ぼし合うような相互交流を進めてきている。上記に示すように平成3年度から相互交流学習の方法をディベートにしぼり、そして平成7年度からは「相互啓発を促す教科指導」の研究がなされるようになった。（『カリキュラム改革調査研究3年次最終報告』1997, P. 3）

「相互啓発は促されたか」（『カリキュラム改革調査研究3年次最終報告』1997, P. 191）

【「自己との共生」「他者との共生」「環境との共生」・異文化共生のための教育への展望】^{※3}

「異文化間的視点」から帰国生をとらえていくことは、その教育の在り方をも変えていくことになる。つまり、「異文化性」にとらわれることなく、そこからいったん自由になる必要がある。帰国子女教育では、帰国生と一般生が現実の相互作用を通してそれぞれの生活史が接触したところで新しい関係性を構築できるようにすることが必要になる。したがって、日常的に帰国生も一般生も直接的な関わりを通し、新しい関係性を構築することが課題になる。こうした相互交流により、帰国生も一般生もともに、自分たちの行動様式や思考様式の準拠枠を広げていくことが可能になる。附属大泉中学校の帰国子女教育もまたこうした流れに位置づけられる。それは、言葉を変えれば、「異文化共生のための教育」でもある。

異文化共生の「共生」には多様な意味合いが込められているが、共通項として「異質性に開かれた社会関係」「差異性の相互豊饒化」「目標の多様性」などが指摘できるという。そして、具体的なキーワードとしては「個の尊重」「人権の尊重」「自立」「自己の確立」「自尊感情」「共感性」などが浮かび上がってくる。つまり、「共生」とは、個の尊重や異質性を前提にした新しい関係性の構築の営みであり、その過程で自分を見つめ直し、他者への共感性を獲得していくことといえよう。

そして、「共生」には「自己との共生」「他者との共生」「環境との共生」の3つの次元がある。もちろんこれらは別々に存在するのではなく、有機的に関連している。自己とは孤立し内面に閉ざされたものではない

い。最近の心理学でも、他者とのつながり、環境との関わりの中で成り立つ自己という考え方が主流になっている。この意味でも、個人にとって「共生」とは他者との関わり、環境との関わりを通じた学びの中で新しい自分に気づくことである。

こうした広い意味で異文化にある生徒同士が、違いを前提にして、しかもその違いをプラスにしながら、新しい学びを創造することがこれからの教育の課題であり、帰国子女教育もこうした方向性で構想していく必要がある。附属大泉中学校が目指す相互交流・相互啓発教育はまさしくこうした流れに位置づけることができる。

附属大泉中学校は、これまでも相互交流・相互啓発の教育を進めてきた。それは、一斉方式の知識習得型の授業から、対話・経験・参加型の授業へに転換を求めることでもあった。具体的には、表現活動、探究活動、体験活動など多様な学習活動を取り入れていくことである。これまでは、特にディベート学習に力を入れてきた。ディベートとは、生徒の自己学習力に注目したものであり、ディベートの実施自体が目的ではないことは明らかだ。

ディベートは、生徒の主体的な学習とその成果を適切に表現していく1つの学習活動であり、各教科の中に取り込むことにより、より効果が高まる。そこで、各教科の中でそれぞれの特性に応じた学習活動を取り入れた研究が開始されたのである。（佐藤郡衛「相互交流から始まる新しい学びの追究」『カリキュラム改革調査研究3年次最終報告』1997, PP. 199-200）

- ・50期担任（赤羽寿夫）「50期1年生 相互交流・相互啓発学習実践報告－街路樹に関するパネルディスカッション－」、49期担任「49期相互交流学習－第2学年におけるディベートの取り組み－」、48期担任「48期相互交流学習報告－平成8年度第3学年実践報告－」『帰国』第22集（『集録』第38号）1997
- ・「研究協議会記録および研究協議会当日配布資料抄録」『帰国』第22集（『集録』第38号）1997
- ・富澤敏彦「－補習校教師のための－ワンポイントアドバイス集」『帰国』第23集（『集録』第39号）1998
- ・51期担任「51期相互交流学習報告－平成9年度第1学年実践報告－」、50期担任「第50期第2学年相互交流・相互啓発学習の実践－『課題研究』への取り組みと自己・相互評価の試み－」、49期担任「49期相互交流学習報告－第3学年におけるディベートの取り組み－」『帰国』第23集（『集録』第39号）1998
- ◆1998-2001年 校内研究「総合学習時代の教科カリキュラムの開発－帰国生の『広義の適応』を視野に入れて－」

【相互啓発を促す表現活動を取り入れた教科指導と「広義の適応」概念の形成】

「適応教育とは帰国子女に対して、①『未学習内容の補充と、不安と緊張を取り除く配慮をする』ことだけでなく、②『学習に対する興味・関心や意欲を育てるために特性を保持・伸長するような配慮をする』ことも含まれると定義を広げてきた。帰国生の特性を発言力を含めた表現力全体からみていくと、『相互啓発を促すような表現活動を取り入れた教科指導』をすることが、『未学習や不十分な点を持つ帰国生の指導にも有効である』と考えた。」（『総合学習時代の教科カリキュラムの開発－帰国生の「広義の適応」を視野に入れて－』1年次中間報告書1999, P. 5）

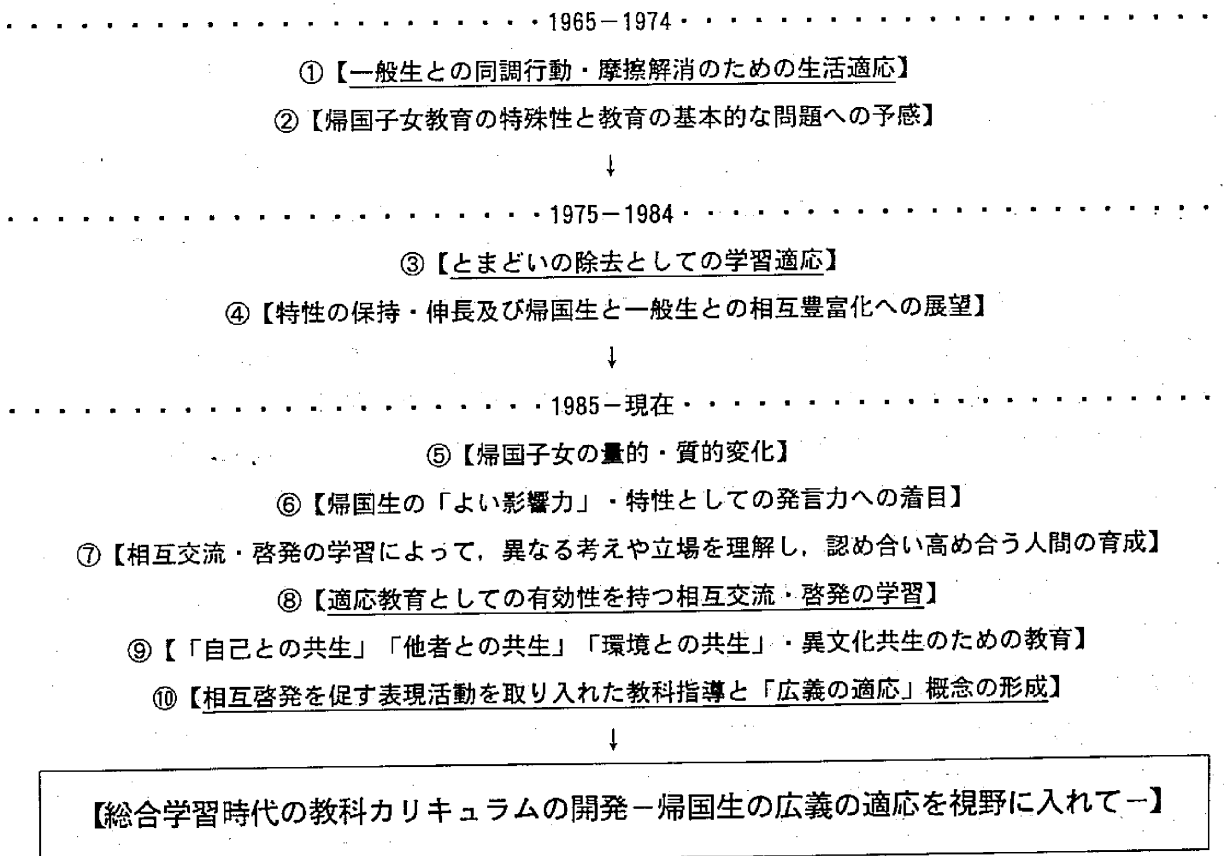
- ◆1998年－2000年 光ファイバー網を利用した学校ネットワーク活用方法研究開発事業の実践研究校の指定（研究テーマ「小学校・中学校・高等学校における帰国子女教育・国際理解教育のためのネットワーク活用」①電子メール、ホームページ、双方向通信を利用した、国内外の児童・生徒による共同学習の推進、②帰国子女、在留外国人子女のためのオンライン日本語指導教材の開発、③帰国子女教育研究・教育情報

に関するデータベースの作成と公開)

- ・研究委員会「平成11年度 東京学芸大学教育学部附属大泉中学校 研究計画〔概要〕」1999年
 - ◇文部省『よりよい出会いのために 帰国子女教育実践事例集』ぎょうせい 1999年
 - ◇文部省, 中学校学習指導要領の改訂 1999
- ・若林克壽「帰国子女が受けた教育環境の変化と卒業後の生活から国際理解教育を模索するー本校の卒業生の追跡調査よりー」『帰国』第24集(『集録』第40号)1999
- ・石川直美「日記指導による漢字習得の記録ー帰国生の個別指導ー」『帰国』24集(『集録』第40号)1999
- ・成田喜一郎「本校の帰国子女教育史における「適応」概念の変遷」『帰国』第24集(『集録』第40号)1999
- ◆2000年 光ファイバー網を利用した学校ネットワーク活用方法に関する研究発表(平成12年度, 予定)
- ◆2001年 教育研究協議会「総合学習時代の教科カリキュラムの開発ー帰国生の『広義の適応』を視野に入れてー(仮)」^{※4} の開催(平成13年11月9日, 予定)

むすびにかえて

1965年, 本校に帰国子女教育学級が設置されてから, 本校教職員は, 35年にわたって帰国子女が学び育つ教育環境を整え, 教育実践を積み重ねてきた。その歴史をたどってみると, 本校の帰国子女教育における「適応」のための教育とその概念の拡大や深化を読み取ることができる。すなわち, 本校の帰国子女教育は, 生活・学習適応のための教育から特性の保持・伸長のための教育へ, そして, 相互交流・相互啓発のための教育へと発展し, また, 国際理解・異文化理解・多文化理解のための教育とのかかわりを強めてきた。^{※5}そうした帰国子女教育史の展開の中で, 本校における「適応」概念は, 以下のような変遷をたどり形成されてきた。



ここで注目しておきたいことは、帰国子女教育の実践・研究、「広義の適応」概念の形成が何ゆえ「総合学習時代の教科カリキュラムの開発」につながるのか、という点である。

いわゆる本校の帰国子女教育が、個別の帰国子女に対する生活・学習適応のための教育を実践的な課題としながらも、「教育の基本問題」がつながる「予感」（三浦初郎1971）や帰国生と一般生との相互豊富化への「展望」（大川他1984）など予察的な思索と研究によって、「相互交流・啓発の学習によって異なる考えや立場を理解し、認め合い高め合う人間の育成」（教育研究協議会1993,1997）へと発展してきた。

そして、「取り出し指導」など個別帰国子女に対するかつての適応教育と、ディベートをはじめとする多様な表現活動を取り入れた相互交流・啓発の学習・「広義の適応」教育こそが、今日的社会的な課題でもある「教科の基礎・基本の徹底」や「総合的な学習の時間」への取り組みをきわめて自然な形で用意してきたのである。

こうした本校の取り組みについて、佐藤郡衛氏は、急激な変化の時代に対応した「新しい学びの追究」、教科における「多様な学習活動」の保証と「科学と日常との統合」、**「評価の視点の明確化」**及び「知識・技能、内発的関心・意欲、そしてそれらが統合された思考力・判断力・総合力という評価の準拠の位置付け」を行ったものであると総括されている。^{注6}

こうした文脈の中で「総合学習時代の教科カリキュラムの開発－帰国生の『広義の適応』を視野に入れて－（仮）」という現在進行中の研究テーマを捉えると、一見、異質で関係性の薄い「総合学習時代」「教科カリキュラムの開発」「帰国生の『広義の適応』」というキーワードが地下の水脈においてつながり合っていることが分かるのである。むしろ、かつての「適応」概念をも包み込む「帰国生の『広義の適応』」概念こそは、本校にとって「総合的な学習の時間」の創出と「教科カリキュラム」の開発に欠かすことのできないキーワードである。

そして、個別「帰国子女教育の問題」が、わが国の「教育の基本問題」「今日的な課題」につながりかかわり合っているという事実気づいたとき、われわれは教育実践的研究者として「特殊」と「普遍」、「部分」と「全体」、「日常」と「科学」とを分析・総合する手立てを入手することになるのではないだろうか。

注1 1966年に創刊された『帰国子女教育研究』は、『東京学芸大学附属大泉中学校研究集録』所収の「帰国子女教育研究に関する論文・実践報告・実態報告等を別刷の形で編集・発行したものである。『帰国』第1集は、『集録』第7号に収められた論文等で編集されたものであることから、『集録』の号数から6を引いた数が『帰国』誌の集の数となる。従って、この『集録』第40号には、『帰国』第34集と同一の帰国関係論文等が収載されている。

注2 【帰国生と一般生との相互豊富化の国際理解教育への転換】の中に引用した「帰国生徒の言葉」の典拠は、第35期生のある帰国生が同じ帰国の「後輩たちへのアドバイス」として書いた文章の一部である。

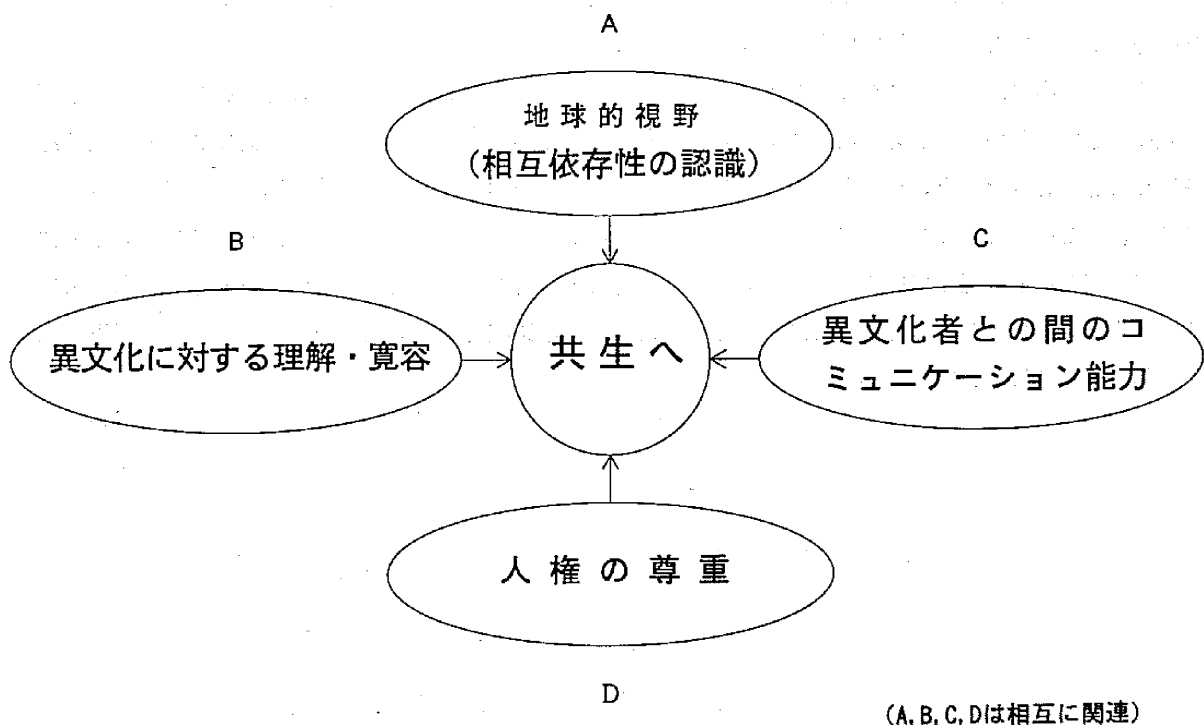
「帰国ということは、どこかに空白があるということ。その空白があっては、絶対一般生徒と同じにできるわけがないと思います。それなのにそれを期待する周囲はバカげていると思う。普通の人の何倍も努力しているのだし、それだけでも誇りに思っていることだと思う。自分の目標には死にもの狂いで近づいてほしいが、周囲が勝手に決めた目標には目をむける必要もない。別に日本がいいとか外国がいいということを考えるよりも、ただこの二つは『ちがう』ということだけを考えておけばいいと思う。受験だって、みんながいうほど地獄でもない。それは、教育熱心な親が目の色を変えて泡をふいていることをさしているだけ。自分がやるだけやったら、それで満足していいと思う。自分のやるべきことだけはしっかりやってほしいと思う。（中略）自分につけられた低すぎる評価は打壊すべきである。日本にいる限り、自分のもっている力に自信をもってほしいし、他人にとっては失敗でも帰国生にとっては良いことなのだ、という意地を見せてほしい。世界は日ごとに国際化しつつあり、私たちの時代はこれからです。」（大川武夫・尾崎則子・福泉悦也・成田喜一郎「帰国生徒教育における実践的課題－35期帰国生徒とその保護者、一般生徒へのアンケート調査か

らー」『帰国』第19集『集録』第25号, 1984, P. 203)

このアドバイスの中には、帰国生の「空白」へのこだわりが見受けられる。おそらくそれは、当時この帰国生の「周囲」にいた親や教師（筆者も含めて）の意識の反映（「受験」や「進路」をめぐる問題からのプレッシャー）によるものであったと思われる。しかし、この帰国生は、「空白」の重圧に抗して帰国生としてのアイデンティティを確立しようと後輩たちに呼びかけている。そして、日本と外国との狭間で「良し悪し」の尺度に拘泥するのではなく、事実としての「異質性」を認識すべきことを訴えているのである。そして、この海外から帰国した一中学生が、日本社会で「国際化」が激しく叫ばれるようになる1980年代後半に先駆けてこうした「国際化」認識に至っている点に驚きを禁じえない。

注3 「共生」については、拙著『中学校社会科授業ディベートの理論と方法－「自立共生・共生共存」をめざす－』（明治図書、1997）の「社会科授業ディベートがめざす『自立共生・共生共存』と何か」（PP. 70-95）において、1978年から1996年にかけて展開された40編ほどの「共生論」を整理した。「共生論」の詳細は、拙著に譲る。上梓した時点では、まだ入手できなかった米田伸次他編著『テキスト国際理解』（国土社、1997）の中の「共生をすすめる国際理解教育」（PP. 25-28）に、以下のような「共生論」を示す図解が収載されているので引用しておきたい。

【図】国際理解教育のめざす「共生」の構造



こうした国際理解教育で育む「共生」とは、まさに、子どもたちが①地球の視野（相互依存性の認識）を身に付け、②異文化を理解し寛容たるべく、③異文化者との間でのコミュニケーションが可能になる、④その根底に人権尊重の精神を据えている常態を言う。それは、まさに佐藤郡衛氏が述べるように「『共生』とは他者との関わり、環境との関わりを通した学びの中で新しい自分に気づくこと」、すなわち、「自己との共生」をも射程に入れているものである。

注4 この研究目的は、「①本校の教育目標をふまえた大泉独自の「総合的な学び」の内容と方法を検討・試行する。②帰国生と一般生との相互啓発を促す教科指導の内容と方法を「特設総合」との整合性をとりながら検討・実践し、「教科カリキュラム」を作成する。③①、②をふまえて総合学習時代の教科指導を促進する「大泉カリキュラム」の試案を作成する。」（『総合学習時代の教科カリキュラムの開発－帰国生の「広義の適応」を視野に入れて－』1年次中間報告書1999,P.6）点にある。

なお、「総合的な学び」という概念は、教科・道徳・特別活動・「総合的な学習の時間」において、領域や教科・分野・単元等を超えた学習のことであり、すなわち、「領域横断」的、「教科横断」的、「教科内総合」的、さらに「個人内総合」的な学習などの総称として使用している。「総合的な学び」の対極にある概念としては、親学問のある教科の「系統的な学習」を想定しておきたい。

また、「特設総合」については、新学習指導要領（平成11年）に示された「総合的な学習の時間」のことを「総合的な学び」と区別するため使用する本校独自の暫定的な用語であることをお断りしておきたい。

注5 佐藤郡衛「第1章 帰国子女教育の変遷と課題」（『転換期に立つ帰国子女教育』多賀出版、1995）では、帰国子女教育史を草創期・整備期・転換期に三区別したうえで、①帰国子女個人への指導の視点、②相互交流の視点、③帰国子女教育の広がり（国際理解教育との接点など）に言及している。また、帰国子女教育の目標として、「個性を尊重すること、多様な価値を認めあうこと、グローバルな社会に必要とされる資質を育成すること」と三点にわたって整理している。

注6 『カリキュラム改革調査研究3年次最終報告』1997,PP.200-201。

また、佐藤郡衛氏は、1997（平成9）年の教育研究協議会のまとめとして「相互交流から始まる新しい学びの追究」について、具体的な事例を挙げながら次のように言及している。

「報告書の中に、『ワークショップから学んだもの』として、生徒が様々なものを書いている。『差別・偏見に対して正しい知識が必要だ』『相互の交流をしていく必要がある』『差別・偏見にノーと言える態度を培うことが必要だ』ということが出てくるが、こういう総合学習とは、科学的な知識と体験的な活動・感性を統合していくことになる。（中略）大泉の実践の特徴は、『学びの共有化』にある。この『学びの共有化』に継続的に取り組んでいくことが、帰国子女教育にとっても、また帰国子女教育を通してさらなる異文化共生教育をめざすためにも大切であり、こうした実践的な研究を続けてほしいと思う。」（『帰国』第32集『集録』第38号、1997,P.260）